

秘密を聞いたら懲役10年!? STOP! 秘密保護法

政府はいま、この秋の臨時国会での「秘密保護法」の成立を目指しています。

秘密保護法では、「外交」「防衛」など、国や自治体が指定した「特定秘密」を漏らしたり、聞き出そうとしたりすると、最大で懲役10年の刑罰が科されます。

この法律が成立すれば、私たちの「知る権利」は大きく制約されます。政府は都合の悪い情報を隠し、その情報に近付こうとする人を誰でも処罰するかもしれません。

国民一人ひとりが自分や社会のために情報収集したり、マスコミが取材活動をしたり、専門家が調査研究したりすることが、できなくなってしまう。そんな社会の行く末を想像してください。

本集会では、ジャーナリストであり、情報管理社会といわれるアメリカの実情に詳しい堤未果さんをお招きして、秘密保護法案の問題点に切り込みます。是非ご参加下さい。



とき 2013年11月9日（土）午後1時30分～4時（開場午後1時）

ところ ロイトン札幌 3階ホール（札幌市中央区北1条西11丁目）

○講演 「TPPより原発より危険な法案」

講師 堤 未果 氏



東京都生まれ。和光小、中、高卒業後、アメリカに留学。NY州立大学国際関係論学科卒、NY市立大学大学院国際関係論学科修士号取得。国連婦人開発基金、アムネスティ・インターナショナルNY支局員を経て、米国野村證券勤務中に9・11同時多発テロに遭遇。以後ジャーナリストとして各種メディアで発言、執筆・講演活動を続ける。

著書に、「ルポ・貧困大国アメリカ」「ルポ・貧困大国アメリカII」「株貧困大国アメリカ」（以上岩波新書）、「政府は必ず嘘をつく—アメリカの『失われた十年』が私たちに警告すること」（角川SSC新書）等多数。

堤未果氏のサイン会あります。

○弁護士による寸劇「何がヒミツか？ それがヒミツだ！」

○弁護士会から訴え「秘密保護法案をめぐる情勢」



主催 札幌弁護士会 共催 日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会

お問い合わせ 札幌弁護士会 Tel.011-281-2428 <http://www.satsuben.or.jp/>